

75歳以上の在宅の方へ

「敬老会の御案内」をお送りします

問 高齢者支援課いきいき高齢者係

対象となる方には、「敬老会の御案内」（往復ハガキ）を7月下旬に発送予定です。参加を希望される方は、往復ハガキの半分以上を切り離し、市高齢者支援課まで返送してください。

日程 9月30日（土）

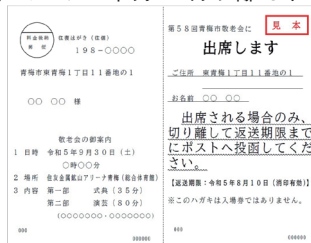
会場 住友金属鉱山アリーナ青梅

対象 市内在住で75歳以上の在宅の方

返送期限 8月10日（消印）

注意事項

- ▷「敬老会の御案内」は入場券ではありません。参加希望の方は必ずハガキを返送してください。
- ▷当日は、会場への送迎バスを運行します。（会場近くの一部地区は除きます。）
- ▷お住まいの地区によって、午前の部（午前9時15分開始）か午後の部（午後1時50分開始）に分かれます。詳しくは、往復ハガキの表面を確認してください。
- ▷当日のプログラム等は、参加を希望された方に開催日までに送付します。



青梅市の地域福祉を考えるシンポジウム

問 地域福祉課福祉政策担当

市では、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでおり、その取組の一環として、「青梅市地域共生社会推進シンポジウム」を開催します。

地域の福祉について何が大切で、何をしていくべきかを一緒に考えてみませんか？

日時 7月30日（日）午後1時30分～5時（午後1時開場）

会場 市役所2階204～206会議室

内容 ▷講演「地域共生社会の実現に向けて」  
▷地域で活動する第2層協議体による活動報告

講師 日本社会事業大学名誉教授 大橋謙策氏

参加団体

青梅地区の支え合い活動を考える会、たまりば、みんなでつなぐととと会、吉野うめの会、三田さくらの会、おそきの学校と地域を考える会～高齢者お助け隊～、東青梅地区 今！みらい・ささえ愛、Teamツナグ、るんるん河辺、ささえ愛本舗 ちょこっと霞

市民活動団体協働事業

高齢者スマートフォン教室

日時 8月5日（土）午後1時～3時

会場 福祉センター第4集会室

対象 スマートフォン（アンドロイドのみ）を持っているが使い方や操作方法がよく分からない60歳以上の方

内容 高齢者に向けたスマートフォンの操作やアプリケーションの使い方など

定員 10人（希望者多数の場合は抽選）

申し込み

7月28日までに氏名、年齢、電話番号、お持ちの機種（らくらくフォンかアンドロイド）教室で聞きたいことを記入して電子メール✉div1518@city.ome.lg.jpまたは電話で高齢者支援課いきいき高齢者係へ  
※件名を「スマートフォン教室申し込み」としてください。

まもなく手当の現況届の提出時期です

問 障がい者福祉課庶務係

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、重度心身障害者手当を受給している方は、各手当の現況届の提出が必要です。

該当する方には7月末～8月初旬に案内を送付しますので、持ち物や提出期限等を確認し、提出してください。

現況届を提出しない場合、8月分以降（重度心身障害者手当は11月分以降）の手当の支給が遅れたり、受給できなくなる場合があります。

また、現在、所得制限限度額超過のために支給停止となっている方も、前年の所得状況によっては支給が再開される可能性がありますので、提出してください。

大気汚染医療費助成制度

気管支ぜん息等の疾病にかかっている方に対し医療費助成を行っています



都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、一定の要件を満たす方に認定疾病に係る医療費を助成しています。

詳細は、市ホームページ（2次元コード参照）をご覧ください。

問 制度について…都保健医療局環境保健衛生課☎03-5320-4491、  
申請について…市健康センター☎23-2191



熱中症を防ごう！



問 青梅消防署☎22-0119

梅雨が明け、本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症による救急搬送が多くなります。

また、河川・プール・海などでの水による事故が増える時期でもあります。

熱中症や水の事故を防ぐために、次の点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

- ①暑さに身体を慣らしていく。
- ②高温・多湿・直射日光を避ける。
- ③水分補給は計画的、かつ、こまめにする。
- ④運動時などは計画的な休憩をする。
- ⑤乗用車などで子供だけにしない。
- ⑥子供は大人よりも高温環境にさらされているので注意する。

なお、熱中症予防行動や全国の暑さ指数(WBGT)は環境省ホームページに掲載されていますので、参考にしてください。

食中毒にご注意ください



問 健康センター☎23-2191

食中毒は、年間を通じて注意が必要ですが、特に細菌によるものは、「高温・多湿」となる梅雨から夏（6月～9月ごろ）に最も多く発生します。

食中毒は、原因となる細菌等が食べ物を介して体内に侵入することにより起こり、腹痛や下痢、嘔吐、発熱などの症状があります。

食中毒予防の3原則



食中毒を予防するためには「3原則」に注意し、楽しい夏を過ごしましょう。

7月24日～30日は肝臓週間  
肝炎ウイルス検診を受診しましょう



問 健康センター☎23-2191

肝臓週間は、肝炎に関する正しい知識の普及と予防の重要性についての理解を深めることを目的としています。

肝炎は気づかいうちに進行し、肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。しかし、治療をすれば進行を遅らせたり完治する方もいます。

肝炎ウイルス検診を受けたことがない方は、ぜひこの機会に受診しましょう。

検診については、市ホームページ（2次元コード参照）をご覧ください。